

本店役職員の冬季の服装について

令和 7 年 12 月 19 日
沖縄振興開発金融公庫
庶務部庶務課

沖縄公庫では、多様な価値観を尊重し、一人ひとりがいきいきと能力を発揮できる職場環境を整備することにより、さらなる生産性の向上と親しみやすい接客による顧客サービスの充実を図ることを目的として、下記のとおり冬季の服装を見直すこととしましたので、お知らせいたします。

沖縄公庫は、本取り組み以降も、TPO に合わせた清潔感や信頼感のある服装を基本として、お客様に好感を持たれる身だしなみに努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

実施内容

ビジネススーツ、ビジネスカジュアル、かりゆしウェア
(男性職員は、ノーネクタイ、TPO に応じてネクタイ着用)

対象者

本店における役職員

実施日

2026 年 1 月 5 日(月)

以上

<お問い合わせ先>

沖縄公庫 庶務部庶務課 TEL:098-941-1700